

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和4年6月10日、評議員会を開催して役員選任を行い、同日、臨時理事会において理事長を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役職名	氏名	年齢	就任年月日	前職
理事長	佐々木真郎	64歳	令和4年6月10日	表示灯株式会社 社長

2 選考の経過

- (1) 令和4年4月1日、常勤役員であった深草雅利氏が理事長職任期満了のため、当法人の理事及び評議員に対し、後任の常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、佐々木真郎氏の推薦があった。
- (2) 同年4月19日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会(以下、委員会という。)を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、佐々木真郎氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年5月20日、理事会は、委員会からの推薦のあった佐々木真郎氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年6月10日、評議員会は、佐々木真郎氏を理事に選任し、同日、臨時理事会は理事長に選定した。

3 選考の理由

佐々木真郎氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和4年6月10日、評議員会を開催して役員選任を行い、同日、臨時理事会において常務理事を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役職名	氏名	年齢	就任年月日	前職
常務理事	岩田 剛和	59歳	令和4年6月10日	株式会社アクテス 特別参与

2 選考の経過

- (1) 令和4年3月31日、常勤役員であった江角直樹氏が辞任のため、当法人の理事及び評議員に対し、後任の常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、岩田剛和氏の推薦があった。
- (2) 同年4月19日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会(以下、委員会という。)を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、岩田剛和氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年5月20日、理事会は、委員会からの推薦のあった岩田剛和氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年6月10日、評議員会は、岩田剛和氏を理事に選任し、同日、臨時理事会は常務理事に選任した。

3 選考の理由

岩田剛和氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和5年8月22日、臨時理事会(みなし)を開催して役員選任を行い、令和5年10月1日、臨時理事会(みなし)において常務理事を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役職名	氏名	年齢	就任年月日	前職
常務理事	高宮 進	57歳	令和5年10月1日	国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路交通研究部長

2 選考の経過

- (1) 令和5年6月30日、常勤役員であった上坂克巳氏が辞任のため、当法人の理事及び評議員に対し、後任の常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、高宮進氏の推薦があった。
- (2) 同年7月19日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会(以下、委員会という。)を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、高宮進氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年8月22日、臨時理事会(みなし)は、委員会からの推薦のあった高宮進氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年9月8日、臨時評議員会(みなし)は高宮進氏を理事に選任し、同年10月1日、臨時理事会(みなし)は常務理事に選定した。

3 選考の理由

高宮進氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。